

西村大臣記者会見要旨

令和2年5月4日（月）19時49分～20時19分（30分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お疲れ様です。本日、緊急事態宣言の延長を発表したところがあります。今夜中に官報の手続きが行われると聞いております。ここまで、国民の皆様お一人お一人の努力によって新規感染者の数が減少してきたこと、特に欧米のように2、3日倍増していく、いわゆる感染の爆発的な拡大、オーバーシュートを逃れて、そして新規感染者の数が減少傾向にきたこと、本当に感謝したいと思います。4月上旬には1日700人位の感染者が全国でありましたけれど、今は200人前後ということになってきております。実行再生産数も全国で0.7と、4月10日のですけれども、1を下回っていると。その後、減少しておりますので、おそらくそれを更に下回ってきているんだろうと思いますが、まずはここまでこられたこと、改めて国民の皆様感謝したいと思います。

しかしながら、ここからが大事でありまして、このウイルスはSARSと違います。先ほど総理の会見でもありましたように、無症状の人が感染を拡大してまいります。しかもずっと持ち続ける人もいるということでもあります。発症する前2日間はウイルスが量が多いということも、先ほど尾身会長からお話がありました。ワクチンの開発を急ぐとしても、これには時間を要します。新規感染者をゼロにすることは非常に難しい、そういう感染症、ウイルスであります。気を緩めると、また感染が拡大をしていくわけでありまして。この図を見て頂きますと、これはThe Hammer and the Danceという、そういう図ですけど、ここから何もしなければオーバーシュートしていく。その軌道に乗らずに緊急事態宣言を発出して今、減少傾向にあります。

しかしながら、この大きなハンマーでドーンとやった後も、ゼロにすることは難しく、小さなダンスのようなことが、これが起こってくるわけでありまして。しかしながら、この小さなダンスは、小さな流行は、まさに我々が得意とする、日本が誇る、世界のどこもやっていないクラスター対策、濃厚接触者の追いかけていく、この仕組みで封じ込めて、その都度封じ込めていく。これができるその水準まで落とせばいい。それによって新規感染者は減りますから、当然医療への圧迫もなくなるわけでありまして。仮に重症化しても、医療でしっかりと命をお守りすることができる。この対策をこれから、この時期にきましたけれども、このダンスのこの時期に、この小さな流行のそうした時に移行していけるように、備えをしていかねばならないということでもあります。

まさに今日の専門家会議で示されたデータですけれども、人工呼吸器を使っ

ておられる方がピークを、315人おられましたけれど、今256人まで5月1日現在。また、人工心ECMOをつけられている方も63人から44人まで減っています。それぞれ学会からの集計でありますけれども、医療へのひっ迫感が非常に強かったわけですが、ピークを越えたからと言ってですね、引き続き医療の提供体制をしっかりと守っていくことが大事なわけです。この新規感染者の数を引き続き引き下げていくことが大事。一段の努力が必要だということです。

今後の方針についてお話をしたいと思いますけれども、感染症対策と経済社会活動、社会経済活動。この二つについて、命が最優先だと、勿論それもその通りだと思います。しかし経済活動も大事だ、これもその通りであります。この国民の命と暮らし、私に課せられた責任は国民の命を守ること、そして暮らしを守ること、この双方を実現することです。今や、コロナウイルスは命だけでなく、暮らしまで蝕んできております。収入がゼロになる、9割落ち込んだ、切実な声を伺っております。感染症対策を講じつつ、暮らしを守るということも同時にやっていかなければならない。命を守ること、暮らしを守ること、二つのバランスをよく見ながら、両方とも実現していくこと、これが私に課せられた課題であります。そのために3つのことをやっていきたいと考えております。

一つ目がデータと科学的根拠に基づく判断と対策であります。二つ目が地域の状況、これは感染症の状況、或いは医療の提供体制の状況。これに応じた段階的な対応ということになります。そして三つ目が、専門会議からも提案をされた新しい生活様式、私なり言えばスマートライフ。これをどう皆で造っていくか。この三つのことを実践してきたい、実行していききたいと思っています。

第一に、データと科学的根拠に基づく判断と対策であります。これまで3密を避けるという専門家のご提言を頂いて、人との接触機会、8割削減、あるいは様々な対策を講じてきました。国民の皆様にも行動変容をお願いしてきました。その結果、実行再生産数は0.7まで落ちたということになります。また、先ほど総理も発言もありましたけれども、ゲノム分析を行いました。中国からウイルスは3月末から4月中には、抑え込むことができたと推測されております。国立感染症研のですね、文書が出ています。また、渡航自粛が始まる3月中旬までに第2波、これは欧米からのウイルスが拡散してきたわけですが、これが今、抑え込みの道筋に乗っているわけがあります。しかしながら、先ほど申し上げたクラスター対策等で抑え込めるような体制、これを構築していくことが必要不可欠であります。そのために、この手段を最大限有効にさせるために、感染者の把握、サーベイランスであります。そしてそのためのPCR検査、抗原検査、抗体検査、それぞれまだ課題がありますけれども、これを着実に進めていくこと。これが第一点目。そして二つ目。接触確認アプリの早期導入。これまで個々の濃厚接触者を保健所の皆さんを中心として、クラスター対策、濃厚接触をした人を一

人ひとり突き止めながら、その方々にPCR検査を行ってきている。そうした形で抑え込んできているわけですが、これをより効率的効果的に行うために、プライバシーにも十分配慮したアプリを導入していきます。クラスター対策に活用していきたいと考えております。

そして第二に、先ほど申し上げた、地域の状況に応じた感染拡大の状況、あるいは医療提供体制の状況、これに応じた段階的対応であります。まず皆でやばらなければならないこと。引き続き全国で取り組んで頂くことということで、3つの密の、3密の徹底回避。それから手洗い、人と人との距離確保、そういった基本的な感染症対策。それから大規模イベントの自粛。そして都道府県をまたぐ移動の回避。それから、接待を伴う飲食店への外出自粛。これはもう全国共通でこのウイルスと戦うには全ての人に努力してもらわなければならない項目であります。そして段階的対応の一つ目、特定警戒都道府県、13の都道府県には、これまでと同様に、講じてこられた措置をお願いしていきます。まだまだ、感染者の数が東京も今日が87人と聞いていますけれども、一時期40人前後まで落ちたわけですが、未だこういう状況が続いている中で、引き続き住民の皆さんにはご不便をおかけしますが、何とかこれで収束させていくために、大きな波を収束させていくために、ご協力をお願いしたいと思います。そして次に、それ以外の、いわゆる特定都道府県の34は、地域の感染状況や医療提供体制を踏まえながら、社会経済活動を段階的に引き上げていきます。これは、先ほども答弁させて頂きましたけれども、解除に向けた移行期間と位置づけができるだろうと思います。緊急事態宣言の解除について、どういうデータを見るのかということですが、緊急事態宣言を最初に区域を決めた時には3つの要件を申し上げました。累積の患者数が100人を超えていること、(感染経路)不明の患者数が半数程度、4割以上超えている、そして倍加が、2倍になるスピードが10日未満、だいたい5日位でありました。そして経済圏を考えると、生活圏や経済圏を考えると、感染状況、近隣の感染状況を踏まえて判断をしていきました。これと同等のことを考えますと、解除の時に考えるとすれば、100人超に当たるのがやはり直近の2、3週間、今見ているのが2週間前の姿でありますので、2週間、3週間のデータを見ること。それからやはり感染経路不明な患者の数が一定以下であること。この時に半数とか、4割とか考えていましたので、それ以下であることが考えられます。これが分からなければ、どこにウイルスが潜んでいるかわからないということですから、非常に大事な点であります。倍加のスピードについては、これはもう減少していますから、これはあまり関係ないので、寧ろしっかりとPCR検査ができていないか、あるいは医療提供体制が大丈夫か、この点はしっかりと見ていきたいと思っております。仮に新規の数が減ったとしても、PCRをやっていないければ、それは低い数字になるのは同然ですから、PCRをしつ

かりやってもら、そしていざというときに医療体制が大丈夫か、ということ
判断していきます。同じように近隣との関係もしっかりと見ていきたい。経済圏、
生活圏、見ていきたいと思っております。

そして因みに、未だお見せすることはできないですけど、全国47都道府県
のあらゆるデータを今分析しています。細かく今分析しています。どこの県がも
うだいぶ収まってきているのか、あるいは未だ手を緩めたら危ないのか、そうい
ったことを今細かく専門家の皆さんと分析をしているところであります。そし
て先ほど総理もご発言ございましたけれども、10日後の5月14日を目途に、今
お見せしたデータを更にブラッシュアップしてもらって、改めて評価を頂こう
と思っております。そして更にその1週間後位にも評価を頂きたいと思ってお
ります。つまり、1週間経てば、この連休の時の様子も含めて、この1週間、2週
間でわかるわけでありますので、その間に仮に急激に新規感染者の数が増えれ
ば、これは特定警戒の方に行く可能性もあります。しかし、一定水準以下で、先
ほど申し上げたような一定の水準を満たせば、もう解除していくということも
あり得るわけであります。それから事業者の皆さんには、専門家会議で示された
様々な提言を受けて、これからガイドラインを作成して頂くこととなります。今、
最終整理をしております、通知を出そうと思っておりますけれども、それぞれ
の業界、例えば映画館であれば四方を空けた席を配するとか、スーパー、博物館、
理容美容、滞在時間を制限するとか、四方を空けた席配置とか、もちろん換気と
かマスク着用は当たり前です。手指の衛生、消毒液も当然のことです。様々
こういったことを飲食店でも人数制限ですとか、間仕切りを置いてもらう
とか、様々なことをそれぞれの業界にガイドラインを作ってもらおうと思ってお
ります。

そして第三に、新しい生活様式。すなわち、これからのスマートライフにつ
いてであります。この感染を封じ込めるためにはワクチンができてからの間、暫く間、
様々な不便がりますけれども、これを定着させていくことが必要であります。こ
れは、こうしなければいけないと押し付けるものではありません。それぞれが工
夫をしながらウイルスに感染をしない、あるいはそのためにいろいろな接触機
会を下げる、距離を置く、こういったことではありますが、いくつか申し上げると、
現金はやはりいろんな人が触っているわけであります。これからはやはりキャ
ッシュレス世界。キャッシュレス決済を進めていくことが大事ではないかと。そ
れから職場で、もう何度も申し上げてきました、ハンコを押すために今未だ会
社に行っている人がおります。それから請求書の封を開けるために会社にいかな
ければならないという人がおります。もう電子決済で、オンラインで、やろうじ
ゃないですか。会議もオンラインでできるようになっております。知事会の皆さ
んともオンライン会議をずっと続けておりますけれども、何の不自由もありません。

せん。もう同じ場所にいるかのように会議ができます。こうしたことを是非、進めていければと思います。そして行政も、これも何度も申し上げておりますけれども、雇用調整助成金も今月中を目指してオンライン申請ができるように、厚労省で努力をしてくれておりますけれども、やはりワンストップで、ワンズオンリーで、オンラインでできる、この仕組みを一日も早く行政も作っていかねばいけないと、改めてこれを加速をしていきたいと思います。

最後に、国民全体の連帯した対応。何よりも、それぞれのお一人おひとりが、持ち場、持ち場で、立場、立場、それぞれのお立場で、それぞれの取り組みをして頂く、個人の努力もあるでしょう、いろんなこのウイルス感染症と戦う、様々な取り組みをみんなで努力していく、国民全体で連帯して取り組むことができますね、このウイルスに打ち勝つ方法だと思います。先ほどの3密を回避するですとか、以前示された10のポイントとかですね、今日、専門家会議が示してくれた新しい生活様式。スマートライフも是非それぞれの立場でお考えを頂ければと思いますし、業界もガイドラインを作って対応していく、あるいは産業界や大学や研究機関もですね、先ほど申し上げた様々な研究に、これまで対応していなかったことに産業界も対応してくれております。是非、国民が連帯して取り組めば、必ずこのウイルスに打ち勝つことができる。収束に向けた道筋を確実なものとして、もう小さな波は、これは来ますので、これを長丁場で付き合っていかなければならない。そのための対策を、全力を挙げて考えていきたいと思っておりますし、それぞれの努力で打ち勝っていける、そう信じております。私は皆さんの命と、そして暮らしを守る、与えられた責任をしっかりと果たしていきたいと思っております。私からは以上です。

(問) 総理が飲食店等の家賃負担の軽減、学生の支援、雇用調整助成金の拡充について追加対策を速やかに講じると表明があった。それぞれ喫緊の課題と思うが、具体的な支援内容をいつ決めるのか、また、対策費の規模感の考え如何。また、財源については1.5兆円の予備費を活用するのか、二次補正を組むのか、基本的な考え如何。

(大臣) ご指摘のあった3つの点については家賃については、与党からも野党からもご提案を頂いている。持続化給付金の2百万円、1百万円の支給を急ぎます。かなりの部分はこれでカバーできるのではないかと思いますけれども、さらに何が必要なのか、何をしなければいけないのか、特に与党内で今議論が行われておりますし、政府与党でしっかりと連携をして対策を考えていきたいと思っております。学生の支援についても、これも何度も述べてきておりますけれども、実質無償化のスタートをしました。これについても柔軟に対応していくということで取り組んでおりますし、さらに授業料減免を大学にはお願いをし、それを

された時には文科省が予算を補正予算の中で対応をするということも講じてきております。10万円の支給も学生にも当然ありますし、様々な支援策もありませけれども、非常に厳しい状況に置かれている学生さんもおられるということでもありますので、この学生の皆さんへの支援につきましても、何が必要なのか、しっかりと状況を見て、これも検討を今続けているところであります。併せて雇用調整助成金については、既に総理から厚労省に指示が下りておりますので、厚労省において検討を急いでいるというところであります。いずれにしても、こうした対応をどういう形で実現していくのか、検討を急ぎながら、1.5兆円の予備費の活用を含めて、臨機応変に対応をしていきたいと思っています。

(問) 緊急事態宣言の解除の条件として、累積感染者数が一定以下とのことだが、一定以下の定義如何。

(大臣) 累積感染者は、これまでの全部ではなく、この直近の2週間、3週間の、その新規の感染者の累積という意味ですので、何県ではゼロ件とか1件とか2件とかいう県もある。あるいは時々クラスターが出れば10件、15件と突然増える県もある。ですから一つの目安として新規感染者のこの直近の数というものをどう評価するかということは今、専門家の皆さんにご検討を頂いているところです。

(問) 客観的な数値、判断基準は例示できないということか。

(大臣) 今分析をしてもらっておりますので、それぞれの県の状況を含めて、この2週間、3週間で新規に出ているかということ、先ほどお見せしました表で、細かく分析をして頂いておりますので、決める時には100人を超えたところが医療の体制を含めて厳しくなってくるということで、左側の基準で先ほど申し上げましたけれども、みんな今落ちてきてますから、その時に落ち方をどう見るか、あるいは落ちてきたレベルをどう見るかということの、ある意味で目安を専門家にもお考えいただいているということです。

(問) 家賃負担、雇用調整助成金の引き上げ、アルバイト学生の支援について1.5兆円の予備費を活用したいとのことだが、二次補正に関しては言及されていないが、それには慎重な考えという認識なのか。

(大臣) 様々な対応が必要になってくると思っている。状況が長引けば、あるいは日本がそれなりに収束が見えてきたとしても、世界の国がどういう状況なのか、当然、日本経済は貿易にも依存していますし、様々な影響があります。そういった影響、状況を見極めながら適切に判断していくことが重要と思っております。家賃、雇用調整助成金、学生さんへの支援、これは与野党から様々な形でご

提案、ご提言を頂いておりますので、急いで対応を検討しているところであります。いずれにしましても、どれくらいの支援が必要になってくるかという点を含め、予備費もありますし、適切に判断をして対応をしていきたいと思っております。

(問) 5月14日を目途に専門家からの評価をまた受けて地域ごとで解除するなりと考えていく由だが、地域というのは都道府県ごとという考え方でよいか。

(大臣) 基本は都道府県ごとだが、やはり経済圏、生活圏というものも考慮して、く必要が常にありますので、そういった視点も入れながら総合的に判断していくことになる。基本的には都道府県単位で考えております。

(問) 総理の発言で14日の専門家の評価によって、緊急事態措置の解除もありうるという話があったが、これは特定警戒都道府県が特定警戒から外れるということなのか、それとも34県が宣言から外れるということなのか、どういうニュアンスでおっしゃられたのか。

(大臣) 14日を目途に、今から10日後、7日から延長したとすれば1週間後を目途に、先ほどちょっとお見せしたような、各県ごとに様々な細かい分析を重ねているところですが、そのことについて評価を頂いて、仮に一定の基準を満たしてくるということであれば、その中のいくつかは、緊急事態宣言の対象区域から外れることもあり得るということですし、仮に今、数が減っていても、突然また増えることもありますので、増えてくれば、むしろ特定警戒都道府県の方に入ってくることもあり得ますので、状況次第でいろんな判断がありうるということでもあります。

(問) 全国に対象を広げた宣言が全国ではなくなる可能性もあるということか。

(大臣) その可能性もあります。

(問) これからの要件について、PCRの検査を含め医療提供体制とあるが、現状どれくらいの水準で、それをいつまでにどれくらい目指すのか。例えば保健所の評価、人、キットの増強など。

(大臣) 直近2、3週間の新規感染者の数の累積が一定以下であったとしても、PCRの検査がものすごい少なければ、当然陽性の数も少なくなりますから、やはり一定以上のPCR検査をしっかりとやっていることが、前提というか、大事になってくると思う。あまり特定の県の名前を今出すつもりはありませんが、非常に感染者の数が低いPCRの検査の数が低い県もあります。ですのでそういった県の体制を、先ほど来、総理会見でもご指摘されていますように、PCR検査の体制をそれぞれの県で、補正予算も活用しながら、この体制をしつ

かり整備しているところでありますので、これを急いで、そして一定のやはりPCR検査を行ってもらいつつ、陽性率も一定以下である、あるいは新規感染者の数も一定以下であるということは評価をしていきたいと思っております。あわせて抗原、抗体の調査はもう少し時間がかかりますし、これは制度も含めて検討が必要だと思っております。寧ろここで言っているのは、ここはPCR検査を重視しておりますが、当面の判断にはPCR検査を重視しますが、医療提供体制でやはり地方も急激に患者、感染者の数が増えたときに、対応できるのかということを含めて、仮に緩めた場合に何らかのことで急に増えることもありますので、医療の体制がしっかりできているか、連携を含めてちゃんとできているかということは、これはもう専門家の皆さんは特に今回全国に広げた、その維持することにした最大の理由の一つが、医療提供体制への心配からでありますので、その体制はしっかりとチェックしていただこうと思っております。